

2025年4月

会員企業の皆様

一般社団法人日本オフィス家具協会  
(JOIFA)

## インボイス制度への対応に関するお知らせ

拝啓 会員の皆様には、平素より日本オフィス家具協会（JOIFA）の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では適格請求書発行事業者への申請は行わず、免税事業者として事業を継続しておりましたが、昨年10月に窓口担当者の方にお知らせさせていただきました通り、適格請求書発行事業者への申請を行い、開始は2025年4月1日にする事といたしました。

つきましては、2025年4月1日以降に発行する請求書から登録番号を表記いたします。

登録番号 : T8010005012511

### 【2025年4月1日以降、変更のご案内】

- ・合法木材事業者認定申請料
- ・オフィス管理士資格証更新料
- ・オフィス管理士新規資格講習受講料
- ・オフィスづくりの基礎知識（書籍）
- ・オフィス環境スタンダード（書籍）
- ・JOIFA企業ヒアリング報告書（冊子）
- ・次世代リーダー育成プログラム（FLP）参加費
- ・次世代リーダー育成プログラム（FLP）フォローアップセッション参加費

上記につきまして、2025年4月1日より現行価格に別途消費税を頂戴させていただきます。各懇親会等の参加費につきましては従来通りの価格とし、内消費税額を消費税欄に表記いたします。

以上、今後とも当協会の運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具